

平成28年度第4回JIS Z8210(案内用図記号)
改正原案作成委員会(本委員会分科会合同会議)議事録

1. 日 時 : 平成29年3月22日(水) 14:00～15:20
2. 場 所 : 経済産業省 別館9階 944会議室
3. 出席者 : 保坂 伸(経済産業省)、藤代 尚武(経済産業省)、中村 祐二(自由学園)、
児山 啓一(アイ・デザイン)、西村 研二(尾崎委員代理:国土交通省)、平沢 善幸(国土交通
省)、森岡 浩司(宇野委員代理:国土交通省)、平岩 洋三(吉岡委員代理:国土交通省)、堀内
雄太(眞鍋委員代理:国土交通省)、甲斐 納(国土地理院)、福嶋 教郷(観光庁)、島袋 優(太
刀川委員代理:警察庁)、秋元 昌紘(鈴木委員代理:消防庁)、岩川 勝(内閣官房)、平野 正幸
(山川委員代理:文部科学省)、喜多島 秀行(神野委員代理:東京都)、田村 広明(東京都)、荒
木 祐二(東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会)、伊藤 健一(日本消費者協会)、
平野 祐子(主婦連合会)、福母 淳治(日本障害者リハビリテーション協会)、星川 安之(共用品
推進機構)、阿久井 薫(東京地下鉄)、伊藤 喜彦(東日本旅客鉄道)、岩佐 英美子(日本ホテル
協会)、熊谷 敦夫(全国ハイヤー・タクシー連合会)、阿部 薫(佐藤委員代理:日本旅館協会)、
須藤 千寿子(高柴委員代理:全国空港ビル協会)、滝澤 広明(日本民営鉄道協会)、竹島 恵子
(交通エコロジー・モビリティ財団)、津田 吉信(日本旅客船協会)、中尾 謙吉(日本旅行業協会)、
中野 豊(日本標識工業会)、船戸 裕司(日本バス協会)、待谷 知康(日本観光振興協会)、村上
哲也(日本ショッピングセンター協会)、大藤 純児(協委員代理:定期航空協会)、横原 寛(日本
バスターミナル協会)、下川 明美(東京都)、佐々木 桃子(久保委員代理:全国手をつなぐ育成
会連合会)、中野 裕二(経済産業省)、永田 邦博(経済産業省)、平岡 靖敏(日本規格協会)、
福田 泰和(日本規格協会)、山崎 朋子(日本規格協会)、佐波 真紀子(日本規格協会)
欠席: 朝川 知昭(厚生労働省)、西垣 淳子(経済産業省)、井川 武史(東京都)、谷口 善秀
(国際観光振興機構)、辻村 由佳(国際観光サービスセンター)

4. 議事

1. 開会
2. 前回議事録の確認(1/31開催合同委員会)
3. 議題
 - (1)ISO へ整合化させる図記号のパブリックコメント 結果一覧(報告)
 - (2)JIS Z8210改正原案の承認について(審議)
 - (3)標準案内用図記号ガイドラインに新規で採用される図記号について(審議)
4. その他
 - (1)ヘルプマークの普及について(報告)
5. 閉会

5. 資料

- 資料 1 JIS Z8210改正原案作成本委員会及び分科会 名簿
- 資料 2 第3回 JIS Z8210改正原案作成委員会 合同委員会 議事録(1月31日開催)
- 資料 3 ISOへ整合化させる図記号のパブリックコメントについて
- 資料 4 JIS Z8210改正原案
- 資料 5 標準案内用図記号ガイドラインに採用される新規図記号一覧
- 資料 6 ヘルプマークの普及について

6. 議事内容:

6.1 開会

冒頭で、経済産業省 産業技術環境局担当 保坂審議官よりご挨拶をいただいた。その後、事務局から定足数の確認をおこなった。代理出席を含め38名が出席なので、日本規格協会「原案作成委員会規程」により成立（委員現在員数の半数以上の出席）となった。引き続き、資料1～6の確認を事務局より行った。

6.2 前回議事録の確認(1/31開催合同委員会)

前回議事録については、E-mailにて出席委員に確認を取った上で確定させているため、修正が必要な点などがあれば、後程事務局まで連絡をいただくよう述べた。

6.3 議題(1)ISOへ整合化させる図記号のパブリックコメント 結果一覧(報告)

事務局より、資料3を説明した。今回、従来のJISの図記号を変更して使用する図記号について、平成29年2月1日～3月3日まで、パブリックコメントを募集したところ、87件のご意見をいただいた。温泉についてのコメントの大半は、JIS Z8210委員会で既に議論をした内容であった。また、ベビーケアルームについてのコメントは、大半が子育ての方法や権利に関連する内容であり、図記号を審議する当委員会では対応できない内容が含まれている。そのため、事務局としては前回委員会で決定した案を進めて問題ないと考えている。

《いただいたご質問、ご意見など》

● 温泉

・2つの図記号が採用となるが、将来的に、もし一方の図記号が使われていないことが分かった場合には、今回追加したISO温泉図記号がJISから削除されることもありえるか。

→ JISは5年ごとに定期的に見直しをするスキームがあるので、その際に使用状況の調査などを行って削除することはあり得る。

● ベビーケアルーム

・コメントのどのあたりが子育ての方法や権利に関連する内容と判断されたのか、説明いただきたい。合わせて、関連する国際的な動きとの関連についても説明いただきたい。

→ 今回、哺乳瓶の絵を母乳推進阻害ととらえてのコメントが寄せられた。だが、ISOでは哺乳瓶の図を使用しており、WHOの母乳代用品のマーケティングに関する国際規準についても、代用品の製品の広告を禁止するものであり、意匠化したこの図記号については製品の宣伝をするものではないので、それにはあたらないと考えている。

→ 国内での母乳施設の在り方等も、合わせて検討が必要と考えている。これらのコメントも踏まえ、経済産業省では、今年の8月頃から子育てに関連する図記号の勉強会の開催を検討している。

● 今後の見直し

・図記号は普及状況や世の中の趨勢に対応してゆく必要がある。どのようなタイミングで見直す予定か知りたい。

→ 5年ごとの定期見直しを行うことになっているのでその際に検討する。

・今回変更した図記号には、2年の移行期間が設けられているので、2年後に状況の確認を含めて見直しの実施を検討していただきたい。

6. 3. 議題(2) JIS Z8210改正原案の承認について(審議)

事務局より、資料4を説明した。原案の中で、点線の下線がある箇所は、対応する国際規格にはない項目である。今回、現行のJISから変更を加えた「5. 1. 1案内」、「5. 1. 2案内所」、「5. 1. 4及び5. 1. 4A救護所」、「5. 1. 32ベビーケアルーム 及び 5. 1. 32A乳幼児用設備」、「5. 2. 11及び5. 2. 11A駐車場」、「5. 2. 14及び5. 2. 14A乗り継ぎ」、「5. 2. 15及び5. 2. 15A手荷物受取所」、「5. 4. 9a及び5. 4. 9b温泉」について、確認をおこなった。また、資料23ページの緑色、29ページの黄色について、資料では色が揃っていないが、最終的には現行の色に合わせて調整を行うことを説明。ヘルプマークについての附属書JDについても確認をおこなった。

次のような提案やコメントいただき、資料4は現時点でのJIS原案として委員会の了承をいただいた。

《いただいたご質問、ご意見、ご提案など》

● 附属書JD ヘルプマークの使用方法

・附属書JBのように、ヘルプマークの活用例のイラストを入れていただきたい。

→ 43ページに、ヘルプマークの活用例、ヘルプマークを拡大したイラストを追加する。39ページのイラストにはヘルプマークは加えない。

● 図記号の分類について

・いくつかの図記号について、分類を見直した方がよいのではないか。(救護所、洪水など)

→ 事務局で再度見直し、調整を行う。

● 図JB. 6(多機能トイレの使用例)

・多機能トイレをおむつ替えなどで占領されてしまうと、使わなければいけない人が使えない状況になることがある。イラストにベビーカーを押す女性が入っているが、これはないほうがよいのではないか。また、ベビーケアルームが設置されていたり、トイレに併設されたりなどベビーケア設備が充実しているところでの多機能トイレへ誘導するマークは、無くしてよいのではないか(設置されていない場合は除く)。

→ イラストは事務局で調整を行う。

6. 3. 議題(3) 標準案内用図記号ガイドラインに新規で採用される図記号について(審議)

(公財)交通エコロジー・モビリティ財団の竹島委員より、資料5の説明をいただいた。新規図記号

を検討してきた公共施設等の案内用図記号の検討委員会の最終結果が報告された。

一覧の図記号のうち、自動販売機及びコンビニエンスストアについては、現在図案の補正中であり、最終的な図柄は若干変更になる可能性があること、また、「礼拝室」については、図を統一する必要はあるので標準案内用図記号ガイドラインには採用するが、JISへの採用はふさわしくないとコメントあったと報告があった。(更に、5. 1. 59ユニバーサルデザインタクシーは交通施設の分類(5. 2. ～)、5. 1. 58の「コミュニケーション:筆談対応」については観光・文化・スポーツ施設の分類(5. 4. ～)が適切であるとのコメントがあった。)

《いただいたご質問、ご意見、ご提案など》

● コミュニケーション:筆談対応

・(一財)全日本ろうあ連盟では、筆談マーク、手話マークを作成している。同じような目的の図記号が二つできてしまうと、一般的にはわかりにくい。

→ 調整が必要と認識している。

● 列車の非常停止ボタン

・JISに入れるということは、各社それを使用することが推奨されていくということか。

→ JISは任意の規格であるが、JISができることによって公共の調達基準や民間の契約などで引用・活用される事例が多くなると考えられる。

● ユニバーサルデザインタクシー

・ユニバーサルデザインタクシーの図については、関連団体に意見を聞きたいので、JISへの採用については一旦保留としていただきたい。

→ 了解した。

6. 5. その他

(1)ヘルプマークの普及について(報告)

東京都福祉保健局の下川委員より、ヘルプマークの普及の現状について報告をいただいた。

ヘルプマークの認知度は以前より上がっており、導入自治体も増加、民間企業による普及、交通機関や地域での掲示なども少しずつ進んでいる。また、オリンピック・パラリンピック等経済界協議会発行の「誰もが暮らしやすい社会をめざして 個々のバリアフリーとサポート事例」にも、耳マーク、ほじょ犬マーク、マタニティマークなどと並んで紹介されている。

(2)勉強会について

議題(1)で、経済産業省より、子育て関連図記号の勉強会についての計画が紹介されたが、障がい関連の図記号についても同様の勉強会を検討いただきたいとのコメントがあった。

→ 了解した。

(3)今後のスケジュール

最後に、藤代課長より、今後のスケジュールについて説明があった。

次回は、4月12日(水)または14日(金)に最後の委員会を開催する。その際には、今回ご審議いただいた新しい図記号についても、JIS本体に溶け込ませた状態のものを事前配布し、それをご承認いただく予定である。ご承認いただければ、その後は5月15日に、工業標準調査会(JISC)の消費生活技術専門委員会の審議にかけたいと考えている。また、同時並行で、WTO/TBT協定に基づき、60日間の国際的な意見受付を実施し、最終的には7月20日に、JIS改正の公示を行う予定である。

6. 6. 閉会

中村委員長が、閉会を宣言した。